

★☆☆

きらら通信

大阪府教育センター メールマガジン 第7号

平成29年8月1日

[<http://www.osaka-c.ed.jp/>]

☆☆

みなさん、こんにちは。大阪府教育センターです。

梅雨が明け、天神祭が終わって、大阪に本格的な夏がやってきました。これから暑い日が続きます。みなさんもどうか体調にお気を付けてください。

教育センターでは、この夏、多くの研修を実施します。メールマガジンでも、新鮮なニュースをお届けいたします。

〇〇 目次 〇〇〇

- 【1】次期学習指導要領 移行措置が示される
- 【2】大学入試見直し、高大接続改革について
- 【3】平成29年度「大阪教志セミナー」まもなく開催！
- 【4】ハンセン病問題パネル展示（大ホール前ロビー）
- 【5】「食物アレルギー」研修、養護教諭及び栄養教諭に実施
- 【6】人権教育リーフレット3「子どもの貧困」の紹介
- 【7】すこやか教育相談のご案内

〇〇〇

★☆☆

- 【1】小・中次期学習指導要領 移行措置が示される

☆☆☆

文部科学省は、7月7日、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」の通知をしました。

詳細は、こちらからご確認ください。

[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm]

★☆☆

- 【2】大学入試見直し、高大接続改革について

☆☆☆

7月13日、文部科学省より「高校生のための学びの基礎診断」実施方針等が、大学入試センターより「マークシート式問題のモデル問題例」及び「モニター調査実施結果」が、それぞれ公表されました。

詳細は以下のページをご覧ください。

文部科学省

[http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/07/1388131.htm]

大学入試センター

[http://www.dnc.ac.jp/corporation/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/model.html]

☆☆~~~~~
【3】平成29年度「大阪教志セミナー」まもなく開催！
~~~~~☆☆

平成29年度「大阪教志セミナー」第10期生の開講式を、8月6日（日）に行います。開講式では、大阪府教育センター所長が受講生への熱いメッセージを送り、受講生代表が誓いのことばを述べます。

同日には、第1回の講座もスタートします。教員をめざすに当たって求められる資質や能力・指導力について、また、授業づくりの基盤となる内容について学びます。

「大阪で教員になりたい！」という“高い志と情熱”をもった受講生が、来年の3月までの7か月間、講義・演習、教育現場における実習を通して、自分の課題と向き合い、主体的にどう学ぶか等について考え、教員として学び続ける意欲を高めていきます。

全12回の各講座の様子は、「教育センターブログ」に掲載します。

詳細は、こちらからご確認ください。

[ <http://www.osaka-c.ed.jp/karina/Student/kyoshi/kyoushi-semi.html> ]

☆☆~~~~~  
【4】ハンセン病問題パネル展示（大ホール前ロビー）  
~~~~~☆☆

7月20日（木）から8月10日（木）まで、大阪府教育センター大ホール前ロビーに、20枚の「大阪とハンセン病問題」啓発パネルを展示しています。

ハンセン病は、感染症の1つですが、隔離を必要としない病気です。それにも関わらず、ハンセン病にかかった人を厳しい隔離に追い込んでしまったのは、国による隔離政策、な

らびに、国、地方自治体、住民が一体となって、自分たちの故郷からハンセン病患者を隔離療養所に送り込んだ「無らい県運動」が偏見・差別を助長し、社会全体がハンセン病を恐ろしい病気だと誤解してしまったからです。

教育センターのブログ（7月26日）で、パネル展示についてより詳しく紹介されています。

詳細は、こちらからご確認ください。

[<https://www.osaka-c.ed.jp/blog/edu/center/2017/07/26-099075.html>]

☆☆~~~~~
【5】「食物アレルギー」研修、養護教諭及び栄養教諭に実施
~~~~~☆☆≡

7月24日（月）、「食物アレルギー」をテーマに、養護教諭及び栄養教諭研修を行いました。アレルギーのある子ども・保護者への思いや不安に寄り添う大切さを全員で共有した後、講義・演習を通して、専門的な知識や技術を身につけました。

詳細は、こちらからご確認ください。

[ <https://www.osaka-c.ed.jp/blog/edu/center/2017/07/31-099336.html> ]

☆☆~~~~~  
【6】人権教育リーフレット3「子どもの貧困」の紹介  
~~~~~☆☆≡

当センターでは、「子どものいのちと安全を守る人権教育」について、平成25、26年度に調査・研究した内容をリーフレットにまとめています。

今回は人権教育リーフレット3「子どもの貧困」についてご紹介します。

厚生労働省がこの6月に出した「平成28年 国民生活基礎調査の概況」によると、平成27年度の「子どもの貧困率」は13.9%でした。3年前より2.4%改善したといえ、約7人に1人の子どもが相対的貧困の中で生活していることを示しています。

このリーフレットでは、貧困が子どもに及ぼす影響、教職員や学校にできる支援、学校と外部機関との連携・協働について述べ、「貧困の連鎖」を断ち切る教育の例を紹介しています。

リーフレットは、次のリンクからダウンロードできます。

[<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/leaflet/page.html>]

☆☆~~~~~
【7】すこやか教育相談のご案内
~~~~~☆☆

教育相談室では、子どもたちのすこやかな成長・発達を願って、教育相談を行っています。

教育上の様々な問題や悩みについて、相談者自らが解決に向かうことができるよう支援します。お気軽にご相談ください。

詳細は、こちらからご確認ください。

[ <http://www.osaka-c.ed.jp/sukoyaka/index.htm> ]

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
きらら通信 大阪府教育センターメールマガジン 第7号(平成29年8月1日発行)  
編集担当：人権教育研究室 [ osaka\_center@gbox.pref.osaka.lg.jp ]  
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆